

2022年6月9日

株主各位

福岡市東区松田一丁目5番7号
株式会社 ミスターマックス・ホールディングス
代表取締役社長 平野 能章

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2022年5月26日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

| | | |
|----|-------------------|---|
| 1. | 処分株式の種類及び数 | 普通株式 30,000株 |
| 2. | 払込金額 | 1株につき金602円 ※ 2022年5月25日の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値 |
| 3. | 出資の目的とする財産の内容及び価額 | 2022年5月26日開催の当社の取締役会の決議に基づき、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）2名及び当社の取締役を兼務しない執行役員6名に付与される、当社に対する金銭債権合計金18,060,000円（処分する株式1株につき出資される金銭債権の額は金602円）を現物出資の目的とする。 |
| 4. | 処分期日 | 2022年6月24日 |

以上